

雲南広域連合広報誌

Yunnan Wide Area Union

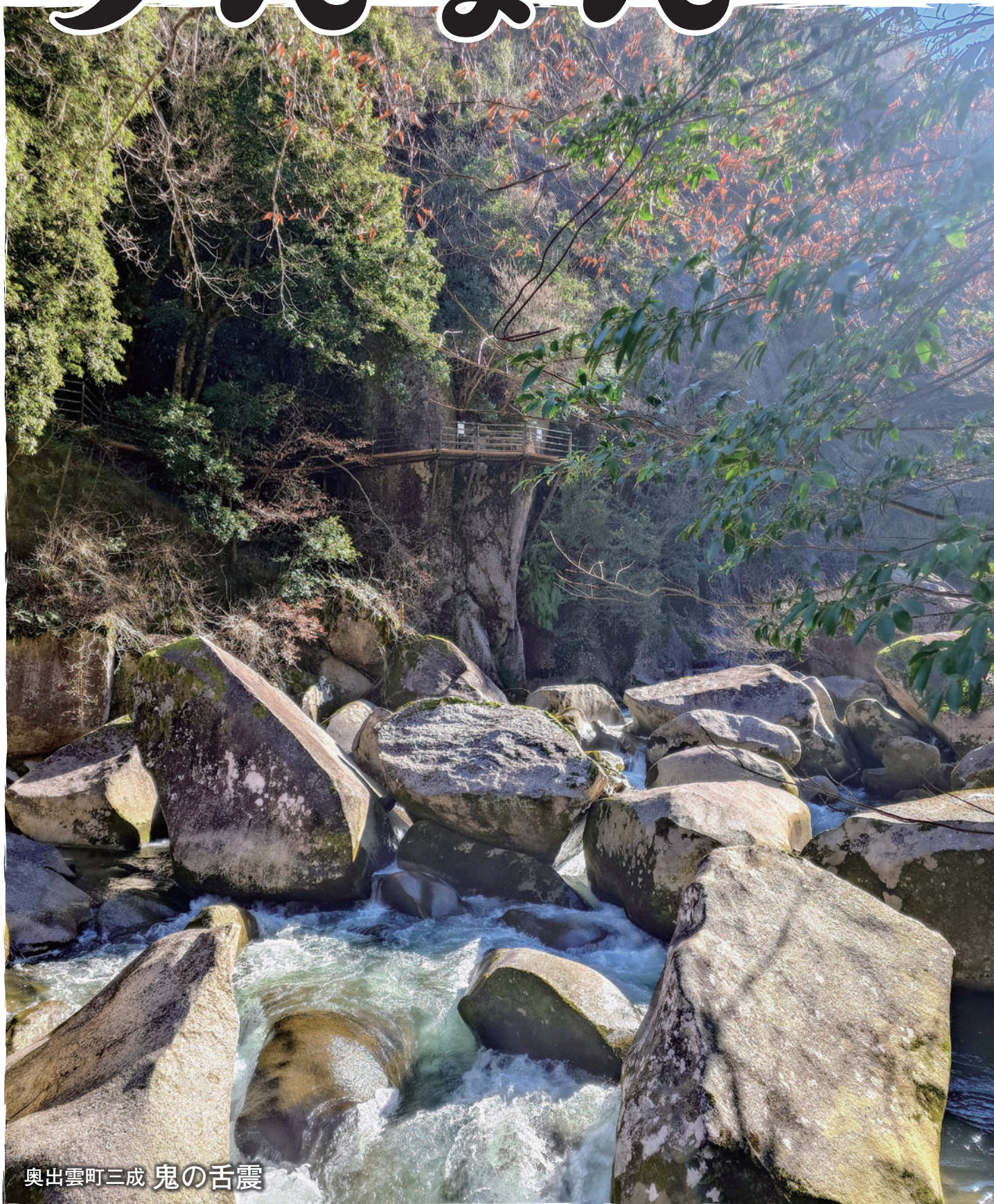
2024

春号

vol.63

2024年3月15日発行

# うんなん



奥出雲町三成 鬼の舌震

# 令和6年2月雲南広域連合議会定例会 雲南広域連合長所信表明

令和6年2月雲南広域連合議会定例会の開会にあたり、令和6年度の取り組みにおける私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、1月1日（元旦）に石川県能登半島において最大震度7を観測する地震が発生し、多くの尊い人命が失われるなど、甚大な被害が生じました。

犠牲となられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての皆様にお見舞い申し上げます。

高齢化が進んだ過疎地域での災害は、私たちにも多くの教訓と課題を示しています。この度の災害を他山の石として、しっかりと備えをしていく必要を感じたところであります。

それでは、主要施策について申し述べます。まず、雲南広域連合広域計画の一部の変更についてであります。

雲南広域連合では、これまで雲南地区ふるさ

と市町村圏振興事業基金の運用益を活用し地域振興事業に取り組んでまいりましたが、基金の廃止後におきましても、引き続き、鳥根県市町村広域連携事業支援補助金を財源とした基金を造成し、安心づくり、人づくり・地域づくりを実施方針に掲げた地域振興事業に取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、雲南広域連合広域計画の一部の変更及び、鳥根県市町村広域連携事業支援補助金を財源とした雲南広域連合地域振興基金条例の制定について、今議会にご提案させていただくこととしております。

次に、介護保険事業についてであります。

令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画につきましましては、昨年7月から5回にわたり介護保険事業計画審議会で審議いただき、2月8日に答申をいただきました。熱心に議論いただきました委員の皆様には、心から感謝申し上げます。

雲南地域におきましては、介護サービス需要や認定者数は当面、横ばいで推移していくと見込んでおります。

一方で、この度の介護報酬改定がプラス1.59と引き上げられ給付費が上昇することとなり、更には第1号被保険者数が減少することで被保険者1人当たりの保険料負担は上昇してま

います。また、団塊の世代が介護を必要とする10年後に急激な負担増が懸念されており、第9期計画の介護保険料につきましては、介護給付費準備基金を一部取り崩して負担を抑制しつつ、基準となる月額保険料は5,900円から6,000円に引き上げをさせていただくことになっております。

審議会の委員の皆様からは、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムのさらなる推進や介護人材の確保と家族介護者に向けた支援は、優先的に取り組むべき課題であるとのこと意見をいただきましたところであります。

引き続き、構成市町との連携を図りつつ、介護予防・健康寿命の延伸に積極的に取り組むとともに、介護事業所の現場の皆様と連携を図りながら、事業の生産性向上や業務効率化に取組み、必要となるサービス供給体制を維持して、保険給付の円滑な実施を進めてまいります。

次に、消防についてであります。

令和5年中の主な出動状況につきましては、火災が、前年より4件増の34件発生しております。今年に入って建物火災が3件発生しております。尊い人命が失われる事案も発生したところであります。お亡くなりになられた方には心よりご冥福をお祈り申し上げる次第です。高齢化による独居世帯が増え、こうした火災の増加が懸念

されるなか、今後、各市町、消防団、関係機関と連携し、一層の防火意識の啓発と防火活動に努めてまいります所存です。

救急出場は、令和5年は前年より84件増の2704件で、過去最高となりました。医療機関に搬送した傷病者のうち、65歳以上の高齢者が全体の78%を占めました。年々増加する救急需要に対して、医療機関をはじめとする関係機関との連携を深めるとともに、計画的な救急救命士の養成や職員の知識・技術の向上に努めてまいります。

ドクターヘリの搬送人員は130人で、対前年16人の増加、救助出動は64件で、前年より6件の減少となりました。

令和6年度の消防関係の主な事業としましては、消防庁舎の大規模改修事業のうち、今年度実施設計が完了した飯南消防署の改修工事着手し、令和7年度に計画します雲南消防署の改修に伴う実施設計を予定しております。

車両更新につきましては、雲南消防署に配置する、はしご車の整備事業が完了予定であります。また、奥出雲消防署に配備します高規格救急車の整備事業を予定しております。

大規模災害の年明けとなりましたが、地域住民の安全・安心を守る最前線として、一層の職員の資質向上に努め、雲南地域の住民の皆様の負託に応えるべく、精進する所存であります。

次に、下水道事業についてであります。

令和6年度も下水道事業経営戦略に基づき、合理的・能率的な施設運営を行うことにより収支均衡を図るとともに、公営企業として自らの経営状況を正確に把握した上で、将来に向けた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に引き続き取り組んでまいります。

また、雲南広域連合し尿のくみ取り料については、昨年12月議会定例会で現行の18リットル当たり175円を200円とする条例改正を議決頂いておりますが、いよいよ4月1日から新しい料金が適用されることとなります。対象世帯はもとより、管内の住民の皆様への周知を含め、円滑に移行できるように取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、本定例会に提出する議案は、一般事件1件、条例の制定及び一部改正5件、令和5年度補正予算2件及び令和6年度当初予算3件の計11件であります。慎重なるご審議のうえご決賜りますようお願い申し上げます。令和6年度に臨むにあたっての所信といたします。

令和6年2月19日

雲南広域連合長

石 飛 厚 志

# 令和5年12月定例会

令和5年12月22日、令和5年12月雲南広域連合議会定例会を開催しました。  
この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

## 〔議決事項〕

●職員給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
令和5年人事院勧告等及び関係市町職員の給与改定の状況を踏まえ、雲南広域連合職員の給与を改定するため、所要の改正を行いました。

●雲南広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について  
対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行いました。

●雲南広域連合し尿処理に関する条例の一部を改正する条例について  
し尿のくみ取り料等審議会への諮問に対する答申を受け、し尿のくみ取り料を改定するため、所要の改正を行いました。

●令和5年度雲南広域連合一般会計補正予算（第2号）  
既定額から歳入歳出1,945万円を増額し、総額を19億5,470万円としました。

【主な内容】

- ・人件費 1,600万円
- ・定年延長対応給与システム改修事業 50万円
- ・井戸水ポンプ修繕取替事業 200万円
- ・被服貸与費 68万円

●令和5年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）  
既定額から歳入歳出199万円を増額し、総額を86億8,435万円としました。

【内容】

- ・人件費 199万円

●令和5年度雲南広域連合下水道事業会計補正予算（第1号）

- ①収益的支出の補正
  - ・営業費用（人件費） 27万円
- ②流用することができない経費補正
  - ・職員給与費 27万円

●監査委員の選任につき同意を求めることについて  
飯南町の朽木博文氏が監査委員に選任されました。（再任）



## 〔採決結果〕 議案の賛否状況です。なお矢壁正弘議長は採決に加わりませんでした。 [○]…賛成 [●]…反対 [ー]…欠席

議案名	採決結果	中村辰真	佐藤隆司	糸原文昭	田食道弘	上代和美	景山登美男	石原武志	白築俊幸	藤原信宏	早樋徹雄	内藤真一	景山利則	宇都宮晃
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲南広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲南広域連合し尿処理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度雲南広域連合一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度雲南広域連合下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 令和6年2月定例会

令和6年2月19日、令和6年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。  
この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

## 〔議決事項〕

### ●雲南広域連合広域計画の一部の変更について

雲南広域連合における地域振興事業について、島根県市町村広域連携事業支援補助金を活用し、継続して実施することに伴い、広域計画の変更を行いました。

### ●雲南広域連合地域振興基金条例の制定について

島根県市町村広域連携事業支援補助金を活用し、雲南地域の活力の推進と振興に資することを目的に、地域振興基金を造成するため、条例を制定しました。

### ●会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年人事院勧告等による構成市町の対応及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対し新たに勤勉手当を支給する等のため、所要の改正を行いました。

### ●雲南広域連合監査委員条例及び雲南広域連合下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律に基づき、引用条項を整理するため、所要の改正を行いました。

### ●雲南広域連合手数料条例の一部を改正する条例について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令に基づき、危険物施設等の設置許可の申請に係る審査手数料額を改定するため、所要の改正を行いました。

### ●雲南広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

第9期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定及び所得段階の多段階化に伴い、所要の改正を行いました。

### ●令和5年度雲南広域連合一般会計補正予算（第3号）

既定額から歳入歳出8,103万円を増額し、総額を20億3,573万円としました。

【主な内容】・人件費	
一般職	△828万円
・地域振興基金積立	9,181万円
・消防庁舎大規模改修事業 （地方債補正含む）	△250万円

### ●令和5年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）

既定額から歳入歳出174万円を減額し、総額を86億8,261万円としました。

【内容】・総務管理事業	△147万円
・基金積立金	△27万円
・保険給付費	事業費組替

### ●令和6年度雲南広域連合一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ17億113万円（対前年14.0%増）と決めました。（詳細は6ページ）

### ●令和6年度雲南広域連合介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ81億7,748万円（対前年1.6%減）と決めました。（詳細は7ページ）

### ●令和6年度雲南広域連合下水道事業会計予算

〈業務予定量〉下水汚泥	16,157 t	（対前年2.9%減）
その他汚泥	24,032 t	（対前年3.5%減）
〈3条予算〉収益的収入	4億59万円	（対前年6.3%増）
収益的支出	4億514万円	（対前年6.3%増）
〈4条予算〉資本的収入	1,213万円	（対前年0.2%増）
資本的支出	2,052万円	（対前年0.5%増）

（詳細は7ページ）

## 〔採決結果〕

議案の賛否状況です。なお矢野正弘議長は採決に加わりませんでした。

〔○〕…賛成   〔●〕…反対   〔－〕…欠席

議案名	採決結果	中村	佐藤	糸原	田食	上代	景山	石原	白柴	藤原	早樋	内藤	景山	宇都宮
		辰真	隆司	文昭	道弘	和美	登美男	武志	俊幸	信宏	徹雄	真一	利則	晃
雲南広域連合広域計画の一部の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲南広域連合地域振興基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲南広域連合監査委員条例及び雲南広域連合下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲南広域連合手数料条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲南広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度雲南広域連合一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度雲南広域連合一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度雲南広域連合介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度雲南広域連合下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 令和6年度 雲南広域連合当初予算の概要

## 一般会計

予算額は17億113万円です。  
前年度当初予算と比べて2億890万円（14.0%）の増額となりました。

### 歳入

#### 主な財源

構成市町負担金12億7,695万円があります。前年度対比4,678万円の増額（3.8%増）

### 歳出

#### 主な使い道

総務費  
7,848万円

● 一般管理費 … 6,158万円

- ・ 人件費
- ・ 財務システム、給与システム更新整備事業
- ・ 人事評価制度対応事業ほか

● 文書広報費 … 467万円

- ・ ホームページ改修事業
- ・ 広報誌印刷費、ホームページのサーバー保守管理費ほか

● 財産管理費 … 1,010万円

- ・ 庁舎管理費ほか

消防費  
14億7,364万円

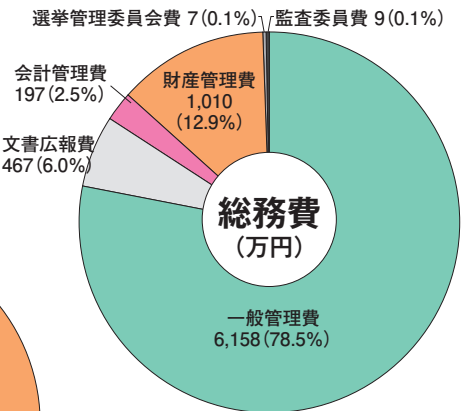
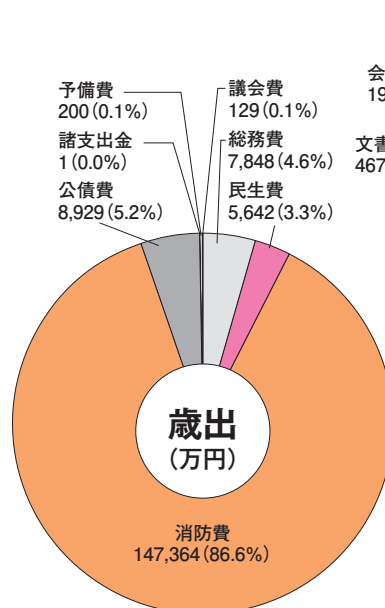
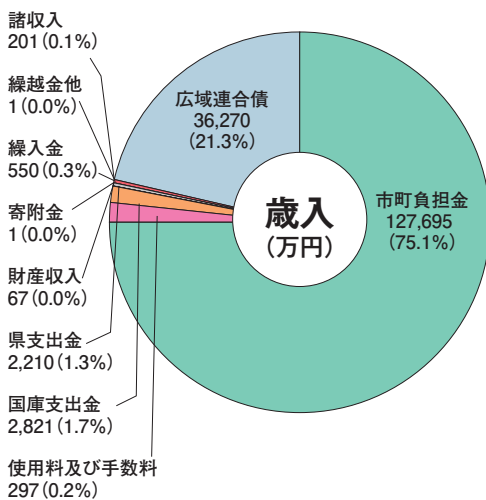
● 常備消防費 … 10億4,400万円

- ・ 人件費
- ・ 出動関係需用費等（燃料・消耗品・資機材等の整備等）
- ・ 庁舎、車両関係業務費、委託料等

● 消防施設費 … 4億2,964万円

- ・ 消防庁舎大規模改修事業
- ・ 災害対応特殊屈折はしご付き消防自動車整備事業
- ・ 高規格救急自動車整備事業
- ・ 警防活動維持管理事業
- ・ 消防庁舎整備事業

## 令和6年度 一般会計予算



## 介護保険特別会計

予算額は81億7,748万円で、前年度当初予算と比べて1億3,458万円（1.6%）の減額となりました。

### 歳入

### 主な財源

介護保険事業のうち、介護給付費及び地域支援事業費の50%は、国、県、市町が負担し、残りの50%を介護保険料で賄っています。介護保険料は、40歳以上の方に納めていただき、40歳から64歳の方は27%を負担（医療保険料と併せて納めていただいています。）、65歳以上の方は23%の負担をしていただくこととなっています。総務管理費等の介護給付費及び地域支援事業以外の費用は、概ね市町が負担しています。

### 歳出

### 主な使い道

**保険給付費**  
74億267万円

要介護・要支援認定を受けた方が、介護保険サービスを利用したときに係る費用のうち、本人が負担する額を除いた広域連合(保険者)が負担する額です。

- 居宅サービス費 … 16億2,315万円
- 地域密着型サービス費 … 19億1,167万円
- 施設サービス費 … 28億8,467万円

**地域支援事業費**  
4億8,189万円

要支援者等を対象とした訪問介護、通所介護、介護予防事業、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援コーディネーターの体制整備などの費用です。

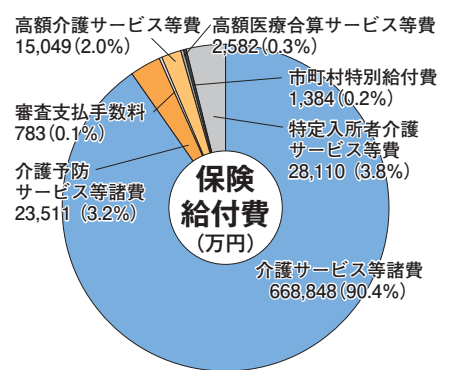
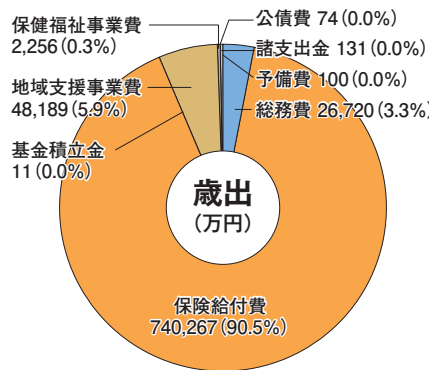
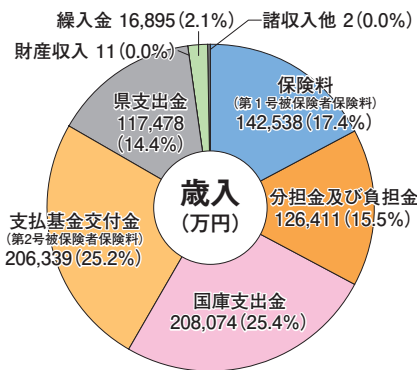
**保健福祉事業費**  
2,256万円

被保険者のみなさん全体を対象にした、地域支援事業以外の介護予防事業、自立支援事業に係る費用です。

**総務費**  
2億6,720万円

人件費、介護保険料の賦課・徴収費用、介護認定審査に係る費用、介護保険事務処理システムに係る費用、介護人材育成にかかる費用等です。

## 令和6年度 介護保険特別会計予算



## 下水道事業会計

令和2年度から下水道事業へ地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計として経理しています。雲南市、奥出雲町、飯南町の下水汚泥等を雲南クリーンセンターで共同処理します。

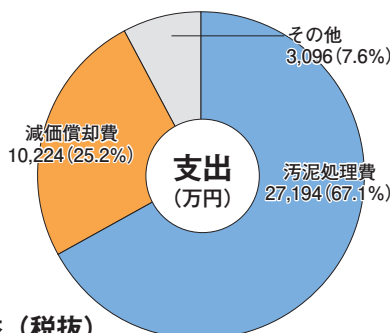
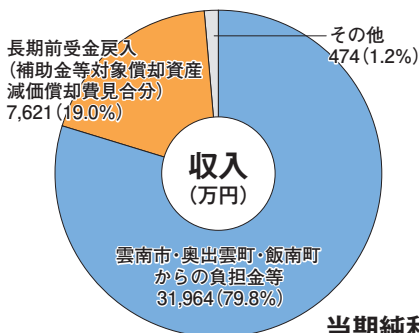
### 収益的収支

### 資本的収支

## 令和6年度 下水道事業会計予算

収入 4億59万円

支出 4億514万円



当期純利益 (税抜)

△ 454万円

収入 1,213万円

支出 2,052万円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額839万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

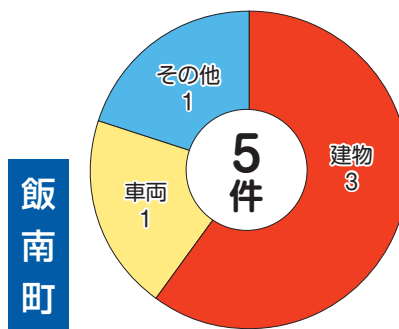
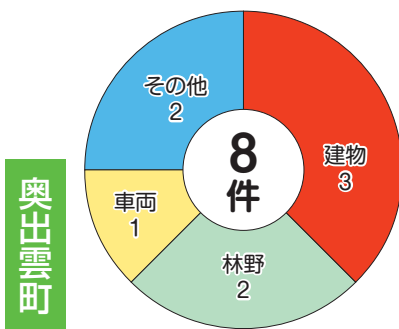
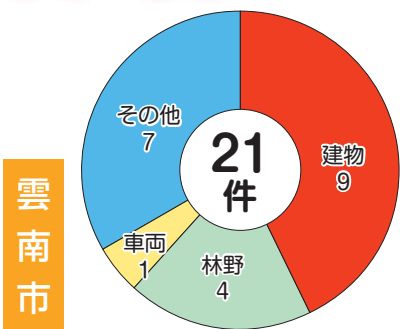
# 出 動 件 数

令和5年1月1日～12月31日

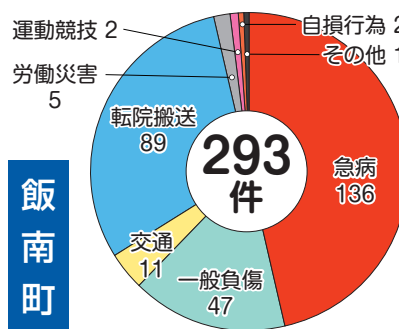
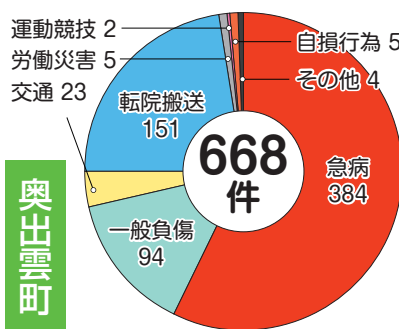
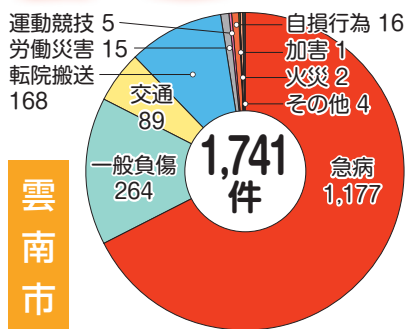
令和5年中の火災件数は34件で、令和になってからは最多となりました。火災種別の第1位は建物火災の15件で増加傾向にあります。

救急件数は、2,704件で過去最多となりました。

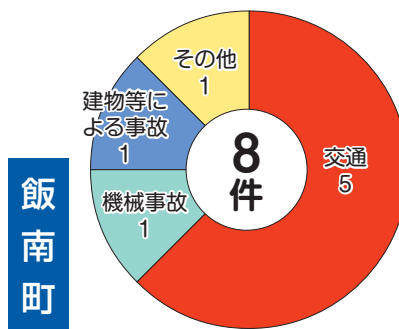
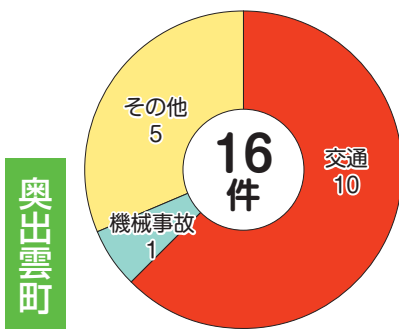
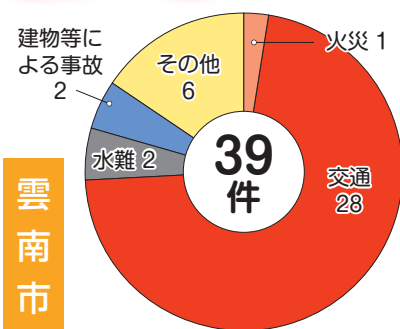
## 火 災 34件 (令和4年 30件)



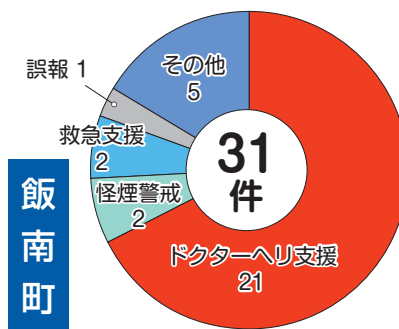
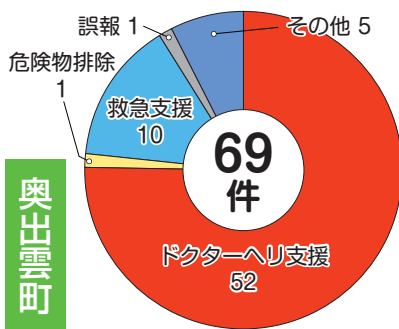
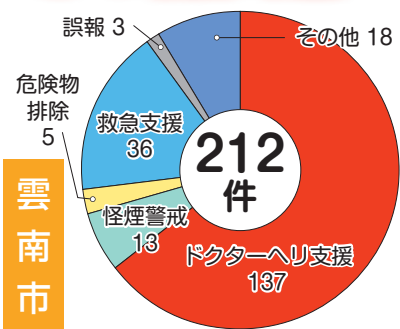
## 救 急 2,704件 内管外2件含む (令和4年 2,620件)



## 救 助 64件 内管外1件含む (令和4年 70件)



## その他災害 312件 (令和4年 280件)



### 幼年消防クラブの部



阿井幼稚園幼年消防クラブ（奥出雲町）

令和5年11月21日、日頃の積極的な防火活動が認められ、3団体が島根県知事表彰を受賞されました。

## 令和5年度 島根県消防表彰受賞

### 少年消防クラブの部



八川小学校少年消防クラブ（奥出雲町）

### 防火・防災クラブの部



雨川婦人防火クラブ（奥出雲町）

## 火災予防運動 図画展示

雲南防火委員会では、秋季全国火災予防運動の一環として、管内の29の幼年消防クラブに画用紙とクレヨンを配付し、クラブ員の子どもたちに火災予防に関する図画を描いていただきました。

この図画を園内に展示し、消防への理解と防火意識を育むとともに、保護者の皆様や来園者等へ火災予防の普及啓発を図りました。



大東保育園（雲南市）



さつき保育所（飯南町）

## 文化財防火デー



訓練の様子（国指定の櫻井家住宅）



防火指導の様子

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、1月26日は「文化財防火デー」と定められています。雲南消防本部でも、国や県に重要文化財として指定されている建造物や歴史資料などの消防訓練や立入検査を実施し、文化財関係者や地域住民の防火意識の高揚を図りました。

## 地震に備えて、準備をしておきましょう

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方で最大震度7の地震があり、甚大な被害が発生しました。

大きな地震は一度の揺れで終わるものではなく、何度も揺れがきて家屋が倒壊したり、がけ崩れが起きたりと被害が拡大していきます。

地震大国の日本では、特定の地域に限って大きな地震が発生しているのではなく、雲南地域でも発生する可能性がありますので、今一度、地震に対する備えを確認しておきましょう。

- 家具などの固定
- 非常用品・非常持ち出し品の準備
- 家族との連絡手段の確認
- 避難場所や避難経路の確認
- 防災訓練に参加する…など



## 「春」 火災多発



「春」は空気が乾燥し、風が強く吹く日が多いことから火災が発生しやすい季節となります。

雲南消防本部管内の令和5年中の火災発生件数は34件で、このうち3月から5月までの3ヵ月間に22件の火災が発生し、そのうちたき火や枯草焼きが原因で火災となったものは、12件ありました。

空気が乾燥し風のある日は屋外での火の取り扱いはやめましょう！！

## 雲南地域第9期介護保険事業計画に係る 答申について

2月8日、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）について、雲南広域連合介護保険事業計画審議会の永瀬英雄会長、秦和夫副会長から石飛連合長に答申が行われました。

同審議会では5回の審議を行い、第8期の事業計画に基づく進捗について評価するとともに、令和6年度以降3年間の介護保険施策の推進や、第1号被保険者の保険料などについてまとめました。

雲南広域連合では、この答申を踏まえ雲南地域第9期介護保険事業計画を策定しました。



### 【計画の概要】

- 計画の期間 令和6年度から令和8年度までの3年間
- 基本理念 「いつまでも自分らしく幸せな生活を続けられる地域の実現」  
～いつまでも自分らしく幸せに暮らすことが出来る地域共生社会の実現を目指して～
- 基本目標
  - ・安心して住み続けられる地域づくりの推進
  - ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進
  - ・生きがいを持って元気に暮らせる地域づくりの推進
  - ・介護人材の確保と資質の向上
  - ・持続可能な介護保険制度の構築

※当計画の詳細は、下記 URL または右の QR コードから閲覧できます。  
<https://kaigo.unnan.jp/about/about01/>



### 介護保険事業計画とは

介護保険法に基づき、3年を1期として策定をする計画です。雲南広域連合が広域保険者として雲南市・奥出雲町・飯南町の地域の実情を踏まえつつ、介護保険事業を円滑に実施するために必要な事業等を定めるものです。

### 【65歳以上の方の介護保険料が変わります】

#### ● 基準月額（第5段階）の変更

被保険者の減少等により、今後介護保険を運営していくために必要となる保険料は増額していくことが見込まれます。第9期については、介護給付費準備基金を一部取り崩し、保険料の大幅な上昇を抑制します。

第8期  
令和3年度～令和5年度  
5,900円

第9期  
令和6年度～令和8年度  
6,000円

#### ● 制度改正にともなう所得段階の多段階化

負担能力に応じた保険料を納めていただく観点から、このたび国の標準所得段階が9段階から13段階に見直されました。このことにより、雲南広域連合においても、令和6年度（第9期）から現行の10段階から13段階に見直しを行います。

## ●所得段階別の介護保険料

介護保険料は住民税の課税状況や収入・所得等に応じて13段階に分けられます。

所得段階	対 象	月 額	年 額	
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	2,570円 (軽減後：1,550円)	30,840円 (軽減後：18,600円)	
		80万円以下の方		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	3,880円 (軽減後：2,680円)	46,560円 (軽減後：32,160円)	
		80万円超 120万円以下の方		
第3段階	120万円超の方	4,140円 (軽減後：4,110円)	49,680円 (軽減後：49,320円)	
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下の方	5,400円	64,800円
第5段階 (基準額)		80万円超の方	6,000円	72,000円
第6段階		120万円未満の方	6,750円	81,000円
第7段階		120万円以上 210万円未満の方	7,500円	90,000円
		210万円以上 320万円未満の方	9,000円	108,000円
第9段階		320万円以上 420万円未満の方	10,500円	126,000円
		420万円以上 520万円未満の方	10,800円	129,600円
第11段階		520万円以上 620万円未満の方	12,600円	151,200円
第12段階		620万円以上 720万円未満の方	13,200円	158,400円
		720万円以上の方	13,800円	165,600円

※第1段階から第3段階の保険料については、公費により軽減を行います。

※4月、6月、8月（仮徴収）は、令和4年の所得等を基に保険料を仮計算し納付していただきます。令和5年の所得等が確定したのちに再度介護保険料を計算し、令和6年度の年間保険料額が正式に決定します。仮徴収の通知は4月、年間保険料額の通知は9月に送付しますので、ご確認ください。

### みなさんの介護保険料は介護サービスの大切な財源です

介護保険は介護が必要となっても安心して暮らせるように社会全体で支えあう制度です。  
保険料の納付にご理解とご協力をお願いいたします。

### 環境衛生課からのお知らせ

## 令和6年度からし尿のくみ取り料が変わります

雲南広域連合管内（雲南市・奥出雲町・飯南町）のし尿のくみ取り料は、平成9年4月から税抜単価が改定されておらず、この間、人口減少や下水道などの普及により収集量は減少の一途にあります。加えて近年の燃料費高騰等により事業者の事業運営が一層厳しいものとなっており、事業の縮小や廃止につながるものが危惧されるとともに、住民サービスの低下につながるものが懸念されています。

このたび将来にわたり、し尿収集業務が安定的に運営されていくために料金の引き上げを行うこととなりました。皆様のご理解をお願いいたします。

#### 【し尿のくみ取り料（18リットル当たり：税込）】

改定前	改定後
175円	200円

※改定率 14.3%

#### 【新料金の適用日】

令和6年4月1日以降のくみ取りから適用されます。

